

姫路市総合計画

ふるさと・ひめじプラン2020

生きがいと魅力ある

住みよい都市姫路

新しい都市つくりを進める方策

姫路スタイル

- コンパクトシティの推進
- 市民共治(ローカル・ガバナンス)の実現
- 生涯現役社会の実現
- グローバルな視点に立った都市づくりの推進

| 基本的政策 2 魅力ある教育の推進

政策1 子どもの夢を育む学校教育の創造

1 現状と課題

近年、教育現場と家庭における価値観の相違や保護者の教育ニーズの多様化などによる保護者と教員との間の認識のかい離や教員への信頼感の低下が全国的に生じており、学校教育の推進に支障を来している。また、大人社会における規範意識の低下や基本的生活習慣の乱れなどの影響を受け、子ども自身の学ぶ意欲や体力、運動能力の低下などが懸念されるとともに、道徳心や規範意識が十分に育まれていない状況が社会問題となっている。

本市は、これまでにも国や県の教育方針を踏まえ、時代の要請に応じた諸施策を展開し様々な成果をあげてきた。しかし、その一方で核家族化や都市化の進展などを背景とし、子どもの健全な育ちを支える基盤のぜい弱化が進んでいる。

そのため、計画的に教育改革を推進し、保護者や地域の要望を受け止める仕組みづくりや教職員の資質の向上を図る支援体制を構築することが必要となっている。また、授業における基礎・基本の徹底や能力を伸ばす多様な学習機会の提供、望ましい生活習慣の育成、運動の機会や遊びの場の確保などが求められている。

就学前教育については、義務教育への移行を円滑にするため、家庭との連携により望ましい発達を促す教育内容の充実に努めるとともに、幼稚園が地域の子育て支援拠点としての役割を担うことが必要となっている。

また、子どもが主体的、創造的に生きていくことができるよう、確かな学力や健康、体力などの向上を図るとともに、豊かな人間性の育成を目指した心の教育を充実し、子どもの生きる力を育むことが課題となっている。

さらに、児童生徒の可能性を伸ばし、創造性やチャレンジ精神を育む特色ある学習活動の展開が求められている。

特別支援教育については、障害のある児童生徒が住み慣れた地域で教育を受けることができる環境を確保するとともに、自立に向けた実践的な生きる力を養う教育を推進することが必要となっている。ま

た、発達障害*の特性についての理解を促すことや発達障害児一人ひとりに応じた計画的な教育が求められている。

生徒指導については、いじめや不登校などの児童生徒の問題行動が憂慮すべき現状にあるということを踏まえ、家庭、学校、地域の連携により、児童生徒を健全に育成することが課題となっている。

一方、学校園をより地域に開かれたものとし、地域との協働により子どもを育てるため、保護者や地域住民に教育目標や教育活動、その成果と課題をわかりやすく情報発信するとともに、積極的に意見や助言を求めることが必要となっている。また、子どもの安全・安心を守るために、学校と地域が連携し地域で学校の活動を支える取組みが重要となっている。

教員には、教育の専門家としての確かな力量と総合的な人間力が求められていることから、教員が常に向上心を持って学び続け、積極的に研修に取り組むことができる体制づくりが必要である。

併せて、学校施設の耐震化や安全対策などを行い、児童生徒が安全で安心して学べる環境をつくることが必要となっている。

2 政策の方向

「魅力ある姫路の教育創造プログラム」に基づき、本市独自の教職員支援システムを構築し、学校教育の質の向上につながる優れた専門性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学校支援の拠点として総合教育センターを整備し、その機能充実を図る。

また、魅力ある学校づくりを一層進めるため、小学校教育と就学前教育に関する教職員の共通理解、小中一貫教育による子どもの発達や学習の連続性を重視した教育課程の設定に努めるなど、子どもの視点に立った保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の各校種間の連携を強化する。

さらに、地域が学校を支える体制づくりとして、地域が学校教育に参画し学校と協働する仕組みの構築と地域が学校を支えるという市民意識の醸成に努める。

併せて、教育上望ましい集団活動が実践できる環

境を確保するため、幼稚園の適正配置や複数年保育の拡大を推進する。また、義務教育においても学校規模、配置の適正化を進めるなど、本市に必要な教育改革を推進する。

幼児期において、社会に対応できる能力の基礎を培い、自ら向上する力を身につけられるよう、幼稚園での4歳児保育の拡大や幼稚園、保育所における共通カリキュラムに基づいた教育、保育の提供など、就学前教育の内容を充実する。また、公立と私立の幼稚園や保育所が互いの特色を活かしながら連携するとともに、家庭や地域とのつながりを深め、情報提供、相談体制の充実など地域の子育て支援拠点としての機能を強化する。

子どもの生きる力を育むため、きめ細かな指導により基礎学力を確実に身につけさせるとともに、自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考える確かな学力を育成する。また、生命と人権を大切にする心、他者を思いやる心、美しいものや自然に感動する柔らかな感性など豊かな人間性を育む心の教育を推進する。このため、発達段階に応じた体験活動や道徳教育を実施するとともに、人権教育の推進により、確かな人権意識に裏打ちされた共生の心を育成する。さらに、健康づくりや体力の向上を図るために、学校保健体育の活動や食育^{*}を推進する。

自然や地域社会の中で人間的なふれあいを深め、豊かな感性を育むため、高齢者や有識者をはじめとする地域住民との協働等による体験活動を充実する。また、刻々と変化する社会経済情勢や時代のニーズに対応できるよう、国際理解教育、環境教育、キャリア教育など現代的課題に関する教育を実施する。特に、高等学校においては、生徒の個性や能力に応じた教育を行うとともに、サイエンスキャリアコース、国際文化科、健康福祉コースを活用した人材育成を行うなど、特色ある学校づくりを推進する。

障害のある児童生徒それぞれに応じた適切な教育を行うため、特別支援教育コーディネーター^{*}や特別支援介助員^{*}の配置などによる校内支援体制の確立や総合福祉通園センター等の専門機関との連携により、きめ細かな特別支援教育を推進する。特に、就学前相談や就学指導、障害の種別に応じた学級編制、書写養護学校における医療的ケアや設備の充実などを

推進する。また、発達障害の児童生徒に対して適切な支援を行うため、医療関係者を含む専門家チームによる相談支援体制や巡回相談による学校支援体制を充実するとともに、発達障害の特性について広く理解を得られるよう啓発活動に努める。

児童生徒の自主性を養い、自己実現する力や自立的な生活態度を育てるため、本市独自の学校カウンセラー事業やメンタルスクエア^{*}事業など、いじめや不登校をはじめとする様々な問題行動を早期発見、早期指導できる相談支援体制を充実し、心にひびく生徒指導を推進する。また、問題行動に対応する教員等への研修や姫路フレンドフル市民大会等による市民への啓発を行うとともに、問題行動に対して専門家が組織的に学校を支援し問題解決を図る学校サポート・スクラムチーム事業など、家庭、学校、地域、関係機関が連携した取組みを行う。

学校の教育活動を地域で支えるため、学校評議員制度^{*}の活用、PTCA^{*}活動の充実、オープンスクール^{*}による積極的な学校運営情報の発信などを行い、保護者や地域住民の学校運営に対する理解と参画を得ることに努める。また、地域ボランティアが校内巡回やインターホンによる対応などを行うスクールヘルパー活動により、地域住民との協働による学校の安全対策を推進する。

教員がより質の高い授業を行う力を身につけるため、教材開発の支援や指導技術、指導方法の助言などを行う。また、教員の総合的な資質や能力の向上を図るために、本市独自の研修体系を構築し、経験年数や課題別に研修内容を重点化するとともに、今日的な教育課題に対する調査、研修を充実する。

子どもが安心して学べる環境をつくるため、校舎等の耐震化や老朽化した施設の改修を行うとともに、インターホンや非常警報装置の設置による安全対策を講じる。特別支援学校である書写養護学校については、障害の重度化や多様化などに対応した施設整備に努める。